





つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和6年3月29日(金) 号 外(第10号)

■ 目 次

~-:

規則

○群馬県財務規則の一部を改正する規則(会計管理課)

2

る

規

則 部 を 改 正 す

令 馬 県 和 六 財 規 月二十 則 D

九 Н る 規 則 を ここに

公

布

る

第

六

Ø

見

出

を

金

O 項

徴

収

又は

収

納

に関

す

る

事

務

委

託

及

び

公

事

取

事

県 規 +

群

務 規 則 の 部 を改正

する

条 目 を 中 県 財 「第百四条の二」 務規 ※入の徴 則 平 収又は -成三年 に改め 収 納 群馬県規 を 「 公 則 金の 第 + 徴 八 収又 号) は の 収 部 納 に関 を 次 いする 0 ように 事 務」 改正 に、 す る 第

> の規 者」を

を

削

り、

「者」を「指定

務取

扱

者」

に改 令第

扱者」に改め、

口 公金事

条第四項

中

「政 ふでの

百

五.

+

人

条の

二第

一項

第

六十条の二の 定により」

次に次の一条を加える。

収

め

一条中 「第 百七十三条の二」を 「第百七十三条 0) 六 に

兀

じ 領 第三十六条中 第 四十 兀 通 納 + 知 Л 八 条第 領 入通知書・ 条 収 中 済 収 「第二項、第六項又は第七項」を 通 入票及び領 項中「を調定」を (納付 知 領収 票、 ?書・領 収 証 書、 入票及び領収 収 証書 収 領収済通知票及び収入票をいう。 証 (以下単に 「の調定」 領 収 証 書 済通 。 以 「納入通知書」という」に改 に、 「第五項又は第六項 下単に 「したとき」 知 票及 納納 び 収入票 付 書 以下 を とい を 「をしたとき」 に改 い う。 同じ」を 、 う _ め ふる。 に 以 る。 下 改 め同

お 用 規 り いて同じ」 定により 第)をいう。 入の 五. += 徴 公金 収又は に改める 以下同じ」 の二第二項 の徴収若しくは収 収 納 の」を 中 を 領 徴 「指定公金事務 収事 収 済通 納又は支出 務 等受託 知 票 (払込用) 取 者 に関す 扱者 **○**政 令第 百 ر ک 法 をいう。 第二百 に、 五. 十八 第六十 「領 兀 十三 条第 収 済 条 条 の 通 0 項 二第 二第 知 の 票 規 定によ 項 払 項 込 に 0

同 兀 知 票 条 十三条及び 第二項 五十 (払込用)を 五. 中 条第 第二百 「現金払込票・領 いう。 項中 六十八 以 下 (現 条第 同じ」を「、 金払 、収証書」を 項において単に 込 票 領 領 「領 収 収 証 八済通 収証書」 書、 「現 知 収 票、 金払込伝票」 に改め 入 票 収入票及び 払 込 ٢ 用 領 . う _ 及 収 び 証 に 領 書 改 収 第 め、 済 百 通

同 条 通 第二項 五十 条第 等」とい 条第 七 色し、 条第 項 項 . う。 中 を同条第六項 項中「 同条第四項 「又は第二項」) 」を削 「統括店 り、 中 等か 及 び 「前三項」を 司 る。 項 . Б _ を 「又は 同 を 条 削 前 第 領 り、 収済 兀 項 二項」に改め、 同条 とし、 通 知 **第二項** 票 同 払 条 を削 4第六項 込 2用) (同項 り、 を を同条第三項と 以 下 司 同 条 条 第 第 五 領 一項と 収 項 済

五. 条 出 l を 含 to 中 領 収 済 通 知 票 等 を 領 収 済 通 知 票 に 改

め

第 第 五. 五. 飾 飾 公 節 金 名を次 の 徴 収 ように 又 は 収 改 納 め に関 る

す

る

事

務

Ø)

委

託

及

び

特

定

徴

収

金

0)

収

納

O

八

生

活

保

護

法

倸

就

労

自

立給

付

金

又は進

学準

· 備

給

付

金

係

る

返

還

馬 県 知 山 本

太

公金

徴収又は収納に関する事

一務を遂

行する者を指定しようとする

六十条 の

の二の見出し及

司

条第

項から

第三項ま

規

定

「徴

収事

務

等

受

託

ときは」に

改 める

「指定公金事務取

徴収又は 第

納に関する事務」に、

石五

条の二第

項

の規

定により私人に対し地

方税

等の

収 「この

納

事

務 託

を

「この場合にお

いては」を

場合に

お

いて、 公公 の二第一

項」に、「私人に対し歳入の

指 +

定)

に改め

条第

中

「政

令第一

百

五.

条

第

項

「法

徴収若しくは収納の事

務

を

委

又は

政 +

第六十条の三 るも 納に関する事務を委託 のは、 次の各号に掲げるも 法 第二百四十三条の二の五に規 することができる歳 のとす **処定する** 入等) 当 該 普 通 地 方 公 共 寸 が

地方税 金、 第一 重 項 第十四 加算金及び (当該 地方税 に規 滞納 に係る地 定す 処分費を含む。 うる督 方税 促手数 法 (昭 料 和二十 延 滞 金 五. 年 過 法 少申 公律第二 告 加 百 算 -+ 金 六号) 不申 告 第 加

____ 分担金

算

 \equiv 負担金

DΩ 手数 使用 料 料

十九八七六五 不動産 賃貸 料 売払 代

物 品売 払 代 金

寄 附金

過料

貸付 金 0) 元 利償

+ 損害 賠 償 金 (第 + ・四号に 掲 げる 遅 延

損

害

金

を

+ 不当利 得による返 還

損 第 四 六六号 第二号 か ò 第 か 九 6 믕 第五号ま まで及び第 で 及 び +第 号 + から - 号に 第 掲 十三 げ る 号、 歳 入に ま めでに 係 掲 る げ 延 る歳 滞 金 入に 並 び に係る遅 に 延

害金

五. 児 童 福 祉 法 昭 和 + 年 法 律 第 百 六 + 四 号) 第 五. 条 第 項 に 係 る

十六 び t に同法 生 生 活 活 保 第 保 護法に係る保護の変更、 t 護 十七七 法 ~昭 条 第 和 項 + 及び第 Ŧi. 年法 t 律 廃 + 第 止又は停止 亢 百 条第 + 項 兀 号) へから に伴う返 第 第三 六 十三 項 ま 条 に 係 る る 返 還

第

四

宣章第

第

百

兀

次に次

0

条

小を加

える

第

九 前 各号に掲げるも 路交通 法 Ŧi. 0) のほか 0 JU に 知 係 事が る放 必要と認 置 違 たも

いめる。

十一条を次のように

事 六十一条 項 二第二項 令第二十 について行うものとする。 の告 公金 九号)第十二条の二の十 に規定する の徴 収又は 告 示 収納 は に関する事務 委 討 託 項 を取り消 四第二項に規定する事項 及び地方自治法 初の委託 Ļ 又は変更したときも、 行規 たとき 則 0 の法 ~昭 ほか、 和二 第 二百 次に掲げる 十二年内務 同様とす Л 士

委託

その他必要な事

《六十一条の二中「(昭和二十五年法律第二百二十六号)」

号までを一号ずつ繰り上げる。

六十八条第二項第二号を削り 十三条の二中「現金払込票・領 司 収証書」を 項第三号を 「領収証 司 項第二号 書」 とし、 に を 改める。 司 項 第 兀 号

か

印 させ」を 九 条第二項中「、 「印鑑照合」 債権者 を 「照合」 等 が ~受領に K 改める。 使 用 す る 印 鑑 を 支 払 通 知 書 受 領 書 に

八十条ただし書を削

括店の未払証明を受けさせるとともに」 八 十四四 条第一項中「は、 支払未済金償 還請求書 を削 0 所 定 欄 に 当 該 支 払 通 知 書 に 係

第十五号の次に次の二号を加える。 八十八条第 十七号を同条第十九 号とし、 同条 第 十六 号 を 同 条 第 + 八 一号と l 同

等により定められている経費に限る。) 電気通信機器の貸借に要する 経 費 (単 価 又 は 月 当 た り 0 対 価 0 額 が 契 約

九 十六条第一号中「(昭和二十五年法 和二十二年法律第百六十四号)」を削る。 金融機関へ支払う手数料及びこれに付随 律第百 Jυ して支 + 兀 号) 」 払う月額 を 削 利 ŋ, 用 同 条

第二

믕

中

二条 第 項 中 「第五十七条第三項」を 「第五十七条第 項」 に 改 め

一条中 · 「 前 条第六項」を 「前条第五項」に改め

定)」に改め、 き JU 一項」に、「私人に支出の」を 「この場合に 不の見出 同条第一項 たときは」の め、 「支出 しを「(公金の支出に関する事務の委託及び公金事 司 おいて、 条第二項中「支出 の結果」に改 中 下に 「政令第 公金の支出に関する事務を遂行する者を指定し 乛 百六十五条の三第一項」を「法第二百 「公金の支出に関する」に、 第二 0) 百四 事務 + 」を「公 条 の二の六第三項 金の支出に関 「この場 務 に基 する事 取 合に づ JU 扱 き 務」に ようと 十三条 お の

て」を

「記入させ

て、

」に改め、

同項を同

条

第二項

とし、

条第五

項

「支払

押印させ

を同

条

第

項 司

(とし、

同

条

第六項

を同

「支払組戻訂正依頼書」に改め、同項

0 告 示

第二百 六十 読み替えるもの 四条の二 一条 四十三 一条の二 第六十一 とする。 収又は収納に関する事務」とあるのは、 一第二項 条 の規 に規定 定は、 する告示について準用 公金 の支出に関 する事 する。 務の委 「支 八出に関 この をしたとき 場 合にお する事務」 いて、

という」に改め う。以下同じ」を 五条 第一 項 中 「(返 領 収 済 納 通 通 知 知 票、 書 収 領 入票及び領 収 証 書、 戻 収 入済 証 書 通知 **(以** 票 下単 及 び戻 に 「返 入受入票 納通

第百七 条を次のように 改 め

七条

受入済 第四項中 び領収証書・保管証書(以下単に「歳計外現金納入通 第 第 百十条第三項中 通 十七条第一項 知 条第三項 「入札保証金還付請求書」 票及び歳計外現金受入票をいう。 中「(歲計外現金納入通知書兼領収証 「支払 「歳出更正リスト」を「歳出更正データリスト」に改める。 訂 正 依 版報書 」 を「入札保証金返還請求書」に を 支 以下同じ」を「、 ~払組 戻訂正 知 書・ 依頼 書」という」に改め、 領 保管証 書 収 改め 済 通 書、歳計外現 る。 知 票、 収 可

票(払 票、 第百 第 収 百二十条の見出 改め、 入票及び領収証書 込用)及び歳計外現金受入票 十九条中「(歳計外現金払込票兼 同 条第一項中 し中 (以下単に 「歳計外現金受入済通知票等」を 「統 括店から」及び 「歳計外現 (払込用)をいう。 領収証書・保管証書、歳計 金払込票」という」 「又は歳計 以下同じ」 外現金受入済通知票 「歳計 に改 外現金受入 を「、領 外 現 先金受入 る 収 / 済通 (払 済 通

第 百二十一条 第 t 項 中 及 び歳計外現 る。 金受入済通 知 票 (払 込 用)」

削

第 百三十七条を次のように

改

め

を

百三十七

条

百 改め 四十一条 第二項 中 納 入通 知 書 領 収 証 書 納 付 書 領 収 証 書 を 領 収

百四十三条中 百四十九条中 「返納通知書・ 現 金払込票· 領収証書」 領 収証 書 を を 「領 領 収 収 証 証 に に に改め し改める

第 第 第 五. Ŧī. Ŧi. 十三条中 十四条第二項及び第三項を削り、同条 十条中「統 「記入させ、 括店を経 て か を削る。 つ、押印させて」 (第四 項中 を 記 「記入させ、 入させて、 か に改める。

第 「又は歳計 同 条第七項を同条第五 外現金受入済通知票 歳計外現 金払込票兼 項とする。 (払込用)」 領 収証 書」 を を 削 b, 「領 収証 「歳計外現金受入票又 書 K 改め、 司

を

四十三

条の二の

八第一

項」

に改める

第二

百四十三条

の二の二第

項

群 群

第二百六十条から第二百六十二条までの規定中

第

六項 は 歳計外現金受入票(払込用)」 百六十五条を次のように改める。 「及び歳計外現金受入済通知票 を 「収入票又は歳計外 (払込用)」及び 現金受入票」 「統括店を経由して」 に 改め、 を 同 削る。 条 第

六十五条

て、 者又は出納員ごとに年度別かつ会計別に区分しなけれ 」及び「一月分を取りまとめて合計書を付し、帳簿と照合して、これ 百六十七条第一号及び第二号を次のように改める 百六十六条中 「証拠書類」の下に 「 (電磁的 記録を含む。 ばならない。 _ を この場合にお 加 え、 を」を削る 「会計

総括店 金出納帳又は当該帳簿に記載すべき事 項を全て含 む 帳

指定代理 金融機関 現 金出納帳又は当該帳簿に記載すべき事項を全 て 含 む 帳

百六十七条に次の一項を加える。

2 百九十条第一項第一号中「が十万円」を 百九十一条第二項に次の一号を加える。 項各号に掲げる帳簿については、電磁的記録で作 「が二十万円」に改め 成することが できる。

インターネット経由で利用申込を行うことによりサービスの提 用料金等が事前に明確になっているとき ののうち、 相手方が契約書の作成を求めておらず、 か つ、 つ、 支出 供を受け \mathcal{O} 根 仏拠とな 6 れ

n な 二百十五条中 百九十五条第 場合で別に定めるものを除く。 一項中 「物品分類換決議票」を「備品内容変更書」に 「納品書」の下に「(通常の取引に 以下「納品書」という。 _ お 改める いて納品書が を加える。 作 成

なければ」を 二百十六条第三項中「検収し、 「検収しなければ」に改め 物品管理換受領書を管理換をした物品管 る。 理

者に

送

第二百十八条第一項第一号中「十万円」 を 二 十 方 H に改める。

二百二十二条第一項ただし書を削る

二百五十三条を次のように改める

第二百五十三条 削

第二百五十五 に改める。 領収済通知票 一条 第 一 号 (払 中 込用)」を 現 金払込票・領 削り、 収証書」 現 金払 を 込票 「領収証 領 収 書 証 に改め、 書」を 領 同 収 条 第

馬

県

衛

生

環

境

研

究

所

長

第二号中「、戻入済通 二百五十六条第一号中「歳出更正リスト」を 書」を削る。 「歳 出 更 人正デー タリ ス 卜 に 改

第二百五十七条第一号中「歲計外現金払込票兼 済通知票 「歲計外現金払込票兼領 (払込用)」を削る。 収 証 書 を 領 「領 収 収 証 書」 証 書 を に 改 領 収 証 書」 歳 に 改め、 計 :外現

> 策支援 ター に改め、 を「群 動物愛護 センター」 農業技術センター しに、 東部 群馬県こころの健康センター」に改め、 別 群馬県農業技術センター 表 群 センター」に改め 馬県立農林大学校」に、「群馬県畜産試験場」を 農業事務所」に、 同表健康福祉部の項中 センター 馬県発達 「群馬県立ぐんま学園」 一生活こども を「群馬県衛生環境研究所」に、 障害者支援センター 群馬県蚕糸 : 馬県心身障害者福祉センター 部 「群馬県立農林大学校 0 項中 群馬県蚕糸技術センター 技 「群馬県衛生環境研究所 を 術センター 馬県女性 「群馬県立ぐんま学園 群馬県立しろがね学園 同表農政部の項中 「群馬県動物愛護センター」 相談所」を 群 群馬県鳥獣被害対策支援センター」 馬県水産試 群馬県発達障害者支 群馬県水産試験場」 一群 群馬県心身障害者福祉セン 験場 群馬県立しろがね学園 馬県畜産試験場 馬 「群馬県東部農業事務 県女性 群馬県こころの健 群馬県鳥獣被害対 談支援センタ を 援センター を「群 「群馬 群馬県 馬

に 表第 二地 域 機 関 等の 項 中 群 馬 県 女 性 相 談 所 を 一群 馬 県 女 性 相 談支援 セン

別

群

馬

県

立

W

ま

学

粛

					, ,		_	7
群馬県こころの健康センター	群馬県立しろがね学園	群馬県発達障害者支援センター	群馬県心身障害者福祉センター	群馬県衛生環境研究所		群馬県立しろがね学園	群馬県立ぐんま学園	
次長(経理を担当する次長をいう。)	次長(経理を担当する次長をいう。)	次長	次長	次長		次長(経理を担当する次長をいう。)	次長	
		を				-	۲,	

群

群 群 群 馬 馬 馬 県 県 県 動 動 物 愛 愛 ゑ護セン 護 セ タ タ 次 長 長 経 経 理 理 を 担 担 当 当 す す ,る次長 る 次 長 をい を V う。 う。

を

に

馬県 馬県こころの健康セン 発達 障害者支援セ 障害者福 祉 セ IJ タ 次長 次 次 長 (経 理 を 担 当 「する次長をいう。

に、

4

を

込

伝

票

共 共

通 通

を

通 通 通 通

納

付

書

共

#: #: #:

通

号 外 (第10号) 同 めめる + 別 別 四 别 別 表 群 群 農 群 群 σ る 表 表 表 表 需 馬 馬 業 馬 馬 馬 業 馬 馬 馬 馬 馬 馬 馬 馬 馬 子 슷 第 第 被 第 第 購 ŧ 用 あ 第 県水産 県 県 県 県 県 事 県 県 県 県 県 県 県 県 事 入費 定価 五. 八 \mathcal{O} 物 JŲ 費 って、 議等で飲用するために提供 蚕 農 畜 浅 立 務 浅 立 農 務 鳥 畜 鳥 水 蚕 いのうち + の二使用 H の二役務費の 0 捕 の二食糧 0 一糸 技 糸技術 農林 業 間 間 獣 産 獣 産 農 所 産 業 を除く。 購入等 格が五万円 項 者に支給する 八 技術 家畜育 被 弒 試 林 絬 家 被 弒 技 気に次 条 予定価格が五万円未 の 害 験 験 大 験 畜 害 大 験 術 術 予定価 項 第 セン セン 八学 校 セン 対 場 場 学 育 対 場 セ 中 + 料 13 の 費 成 成 策支援 策 校 六号に掲げ 一号 及 の タ 議 タ タ 支 牧 牧 タ び賃 項に次の一号 未満のも 項 格 書により 援 場 場 留置前 を加える 中 が セ セ 借 五. 一被 料 万 IJ Ħ る経 0) 0) 逮 円 支 1 1 する 項 満 捕者に支 未 出 に次 を Ø 糧 満 負 も 次 次 次 加える 飲 費 \mathcal{O} 担 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 0) σ 料 行為 b 給 経 経 \mathcal{O} (接 号 す 0 理 理 (郵 を る 待 決 を を 留置 加える 用 便 担 担 議ができるも の は 当 当 茶葉 前 す す が の ,る次長 る き、 等 食 次 を含 糧 長 郵 費」 を を 便 O む V として別 切 を <u>ځ</u> う。 手 及 び に 印 に 改 め 定 紙 を に 類 表二 別 ĮÜ 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 指 ロイ 第 表第 第 第 第 第 号)」に 一商 三十 (2)(1) 替 定 二 十 n (2) (1) 替 設 規 取次指 置商定銀引に定 さ工に行及掲金 + + + + + + + + + + + 金 六十中 項 I. 凣 . 号 믕 九 七 六 Ŧī. 五 t 六 五. 融 t 九 九 組 中 号 号 뮷 뮹 뭉 뮷 号 号 機 号 号 改めめ 合中 0 関 0) 長 央金 (期信 る 収入票 領収済 領収 収 領 納 納 収 納 舖 収 現 収 領 納 庫 用 組金閣期済機 収 入票 付 入通 入票 入票 収 入通 入票 金 収 収 付 法 銀 合庫総信が関 済 書 済 払 証 済 書 証 行 中法理用可で、 込 書 通 通 書 通 知 通 知 を **(払** 法 中央金庫の本生な、全国銀行で、全国銀行 知 領 知 書 知 書 票 知 票 収 票 込用 票 株 \mathcal{O} 領 領 証 式 下 書 収 収 슾 12 証 社 証 -店年を和及法受二 テ 書 書 商 昭昭 I. び律に大力 タ 組 和 通 納 納 現 合 店十銀年 信 入通 付 金 中 + 四行法 払 書 央 七 号の律 ス 金庫

知納

書入

共 共 共 共

通

通 通 通

に、

通

通

を

通

知

書

を

通

共 共 共

通 通 年

法 法

律

第 伞

百

+

七

を加 第

15

改

Ø

成 八

十九

年 号)

. 法 _ 律

) 本第の店百

規及八

定び十

に支七

基店号

0

を

づ

き

テムを

利

用

した為

	削除	歳出更正リスト	支払訂正依頼書」	削除	削除		戻入済リスト	戻入リスト		第九十一号	第九十号	第八十九号の二	第八十九号		第九十一号	第九十号	第八十九号		削除		24	徵収事務等受託者	第三十九号	第三十八号	第三十七号の二	第三十七号		第三十九号
			を「支払組戻訂正依頼							領収証書	収入票	領収済通知票	返納通知書		戻入受入票	戻入済通知票	返納通知書・領収証					1」を「指定公金事務取	領収証書	収入票	領収済通知票	現金払込伝票		領収済通知票(払込用)
		県庁 第百-	(書) に、				県庁 第百-	県庁第百二								Y返納通知書	書			步道	长	級者」に、					U	一用)
		十条第三項					七条第一項	五条第三項		共通	共通	共通	返納通 共通		共通	共通	共通	-		十万余第二項	しきぎこ		共通	共通	2 位 票 共通	現金払共通		共通
	K	<i>&</i>			۲,		3	を]		ŀ	۲,			_	を			- - [,		È	_		l l	ζ,		L	
削除	預金組替計算表	預金出納原簿計	削除	削除		歳計外現金受払	歳計外現金受払		第百二十二号	第百二十一号	第百二十号の	第百二十号		第百二十二号	第百二十一号	第百二十号		削除	受入決論リス	1. 55	第百三号	第百二号	第百一号の二	第百一号		第百三号	第百二号	第百一号
						払	払				_			•					F									
		算表			-	払決議集計表	払集計表		領収証書	収入票	二領収済通知票	歳計外現金払込票		歳計外現金受入票(払	(払込用) 歳計外現金受入済通知	外現金払込票兼領					領収証書·保管証書	収入票	領収済通知票	歳計外現金納入通知書		歳計外現金受入票	計外現金受入済通知	領収証書·保管証書 歳計外現金納入通知書兼
	県庁	表			-	決議集計	集計表 共通		収証	収	二 領収済通知	計外現金払込		歳計外現金受入票(払込用)	(払込用) 金銀子 最初期 金銀子 最初期 金銀子 最初期 金銀子 第一章 最初期 金銀子 第一章 最初期 金銀子 第一章 表现 1995年	計外現金払込票兼	-			17	収証書·保管証	収入票	領収済通知	計外現金納入通知		計外現金受入	計外現金受入済通知票 納入	収証書・保管証書計外現金納入通知書兼
	県庁	表				決議集計表	集計表 共通 第百二十六		収証	収入票	二 領収済通知票 込票金	計外現金払込票 歳計		歳計外現金受入票 (払込用)	(払込用) 歳計外現金受入済通知票	計外現金払込票兼領収証	-		· 男方 第百十七条		収証書·保管証	入票	領収済通知票	計外現金納入通知書 規念		計外現金受入	計外現金受入済通知票 / 納	収証書·保管証書 計外現金納入通知書兼
	県庁	表 県庁 第百三十七				決議集計表	集計表 共通 第百二十		収証書 共通	収入票	二 領収済通知票 込票金	計外現金払込票 歳		歳計外現金受入票(払込用) 共通	(払込用) 金払込 歳計外現金受入済通知票 歳計外	計外現金払込票兼領収証	-		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	L = 27 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	収証書・保管証書 共通	入票	領収済通知票	計外現金納入通知書 規		計外現金受入票 共通	計外現金受入済通知票 納入通知 歲計外現	収証書·保管証書 計外現金納入通知書兼

\neg		\neg														3													
収入計算表	常		物品管理換受領書	物品分類換決議票」を「備品内容変更書」	削除	現金出納帳	削除		歳入金内訳表	現金出納帳	歳計外現金內訳帳	歳出金内訳帳	歳入金内訳帳	現金出納日計簿	基金現金月計年計表	歳計外現金月計年計表	歳出金月計年計表	歳入金月計年計表	(歳入歳出歳計外現金) 出納計算表	肖陽	月度								
				に、																									
共通			共通			県庁											県庁	県庁	県庁	県庁	県庁	県庁	県庁	県庁	県庁	県庁	県庁		
第二百五十九条			第二百十六条第三項			第百六十七条																第百六十七条					第百六十五条		
	に、		_ を		_					に、							_					を						_	K,

別記様式第十号(その2)を次のように改める。改める。

									_
	削除								
_				K	:				

基金受払月計表	歳計外現金受払月計表	支出計算表(出先機関)	支出計算表(本庁)	歳出予算現額一覧表	歳出総括表	歳入総括表
		-				
		表言	† 支			
県庁	共通	等機地 関域	県庁	県庁	県庁	県庁

を

7

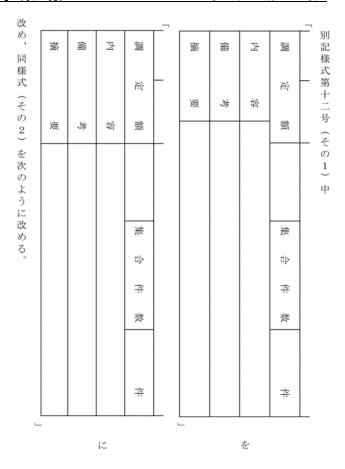
調 定 内 訳 書

所属		年度	調定番号		ページ
会 計	発議日				
内 訳番号				調定	額
	合	計			

別記様式第十一号(その2)を次のように改める。

調 定 内 訳 書 (公 金 振 替)

所属			年度	調定番号		ページ
숲 計		発議日				
内 訳番号					調定	額
	L	合	21			

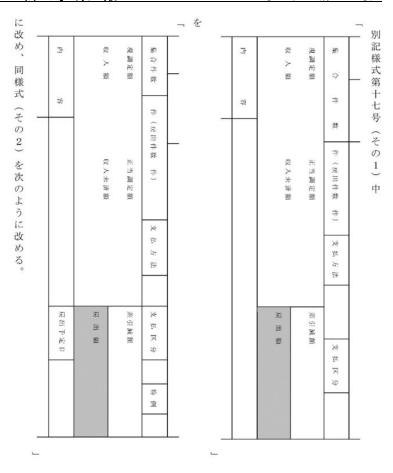


調定內訳書(国庫金等用)

所属		年月	变		調定番号				ページ
会計	発議日								
内 訳 番 号		科	Ħ	等			定	額	
	合		計						

調 定 内 訳 書(繰越)

所属		年度	調定番号				ページ
会計	発議日						
内 訳番号				澗	定	額	
	合 計						



調定減額兼戻出內訳書

所属	年度	調定番号	回数	ページ
会計 発議日				
内訳番号			金 額	
合	#h			

別記様式第十八号(その2)を次のように改める。別記様式第十七号(その3)を削る。

調定減額兼戻出內訳書(公金振替)

所属		年度	調定番号	回数	ページ
会計	発議日				
内 訳 番 号				金 額	
	合	計			

別記様式第二十一号(その2)を次のように改める。

調定通知内訳書(国庫金等用)

所属		年度	調定番号		ページ
会計	発議日				
内 訳 番 号		科目等		調定	額
'	合	- H			

別記様式第二十五号を次のように改める。

۱ij٠,	記録八男とう方	(規格 紙228ミリメートル	領220ミリメー	(ア/レ)	
		納力	通知書		
		M12	AUSTRALIA		
		様			
	年 度	伝票番:	3	金 額	
	内容				
	納期限			発行日	
	納入方法				
			住所 役所名 所属名 登録番号	<i>;</i>	

別記様式第25号の2 (規格 縦114ミリメートル 横125ミリメートル)

納付内	容				金額					
収納機		納付				確認			納付	
番 年	号 度	番号	会計			番号 納 期	限		区分	
内容				発行者				領印	双日付印	1
内容 氏 名				発行者				領屯	又日付印	1

別記様式第26号 (規格 縦114ミリメートル 横55ミリメートル)

群馬県 収入票	
納付 内容	
金額	円
納付者氏名	
納付 番号	
年度	
会計	
内容	
納期限	
発行日	
	領収日付印
	群馬県扱 (CVS等店舗控)

別記様式第27号(規格 縦114ミリメートル 横40ミリメートル)

群馬県 領収証書
納付者氏名
金額 円
納付 番号
会計 年度
内容
納期限
発行日
上記金額を受け取りました。 お問合せ窓口は裏面に記載しております。
領収日付印
収入印紙不要 群馬県扱 (納付者控)

別記様式第二十九号を次のように改める。

9	記様式第29号(規格	縦228ミリメートル 横220ミリメートル)	
			-
		納付書	
		様	
		TAK	
	年 度	伝票番号 金 額	
	内 容		
	納期限	発 行 日	
	納入方法	' '	
	和八万伝	D	
		住所 役所名	
		所属名 登録番号	

別記様式第29号の2(規格 縦114ミリメートル 横125ミリメートル)

#	羊馬県 領収済	通知票							
納付内容	¥			金額					円
収納機器	割 納付子 番号				確認 番号			納付 区分	
年 度	Ĕ	会計			納期	限			
内容			発行者				領地	又日付印	1
氏納 付者			76174						
CVS等収納用						群馬	5県扱	(発行者	保管)
CVS等	本部控								

別記様式第30号 (規格 縦114ミリメートル 横55ミリメートル)

群馬県 収入票	
納付 内容	
金額	円
納付者氏名	
納付 番号	
年度	
会計	
内容	
納期限	
発行日	
	領収日付印
	群馬県扱 (CVS等店舗控)

別記様式第31号 (規格 縦114ミリメートル 横40ミリメートル)

群馬県 領収証書								
納付者氏名								
金額 円								
納付番号								
会 計年 度								
内 容								
納期限								
発行日								
上記金額を受け取りました。 お問合せ窓口は裏面に記載しております。								
領収日付印								
収入印紙不要 群馬県扱 (納付者控)								
AND THE STANDARD WILLIAM CO.								

別記様式第三十七号を次のように改める。

別記様	式第379	子(規格	縦228ミリ	メートル 哲	貴220ミリメー	トル)	
				現金払い	込 伝票		
			100				
_			様			1	
句	下 度			伝票番号		金 額	
P	内 容						
納	期限					発行日	
弁	内入方法						
					住所 役所名		
					所属名 登録番号	ţ.	

別記様式第37号の2 (規格 縦114ミリメートル 横125ミリメートル)

	群馬リ	界 領	収済道	通知票								
納付内	容						金額					円
収納機番	関 号		納付番号	1				確認 番号			納付 区分	
年	度			会計				納期	限			
内容					発行者					領川	双日付印	ı
					981141							
氏納 付 名者												
CVS等収納用									群县	馬県扱	(発行者	保管)
CVS	拿本部	控										

別記様式第38号 (規格 縦114ミリメートル 横55ミリメートル)

群馬県 収	入票	
納付内容		
金額		円
納付者氏	名	
納付番号		
年度		
会計		
内容		
納期限		
発行日		
		領収日付印
		群馬県扱 (CVS等店舗控)

別記様式第39号(規格 縦114ミリメートル 横40ミリメートル)

ŧ	洋馬県 領収証書	
納付者日	F.4	
金額	円	
納付 番号		
会計 年度		
内容		
納期限		1
発行日		1
上記金額をお問合せ窓	受け取りました。 口は裏面に記載しております。 領収日付印	1
収入印紙を	下要 群馬県扱(納付者控)	

別記様式第五十号(その2)を次のように改める。「帯高吟冷無察斑惑吶」に改める。別記様式第四十七号から別記様式第四十九号までの様式中「愛反無察線艰咒哟」を

戻 出 内 訳 書

所属			年度	戻出命令	番号	ページ
会計	発議日				調定番号	
内 訳番 号		債 権	者		戻 出 1	命令額
	合	計				

別記様式第五十一号(その2)を次のように改める。別記様式第五十号(その3)を削る。

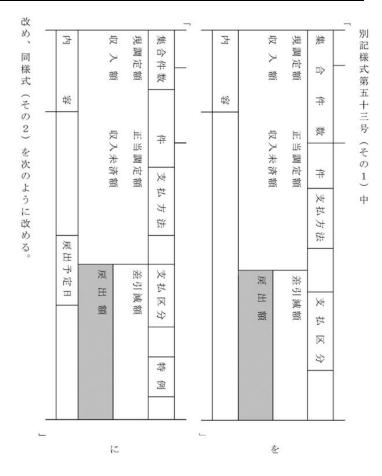
戻出内訳書(公金振替)

所属		年度	戻出命令	番号	ベージ			
会計	発議日			調定番号				
内 訳番 号	公金振替佐	v 賴先所属		戻出命令額				
	合 計							

	凤	龕	凩	Æ	屈	無		黑	龕	凩	丕	黑	無
	E		Ħ			□⊳	_	田田		田温		Œ	□⊳
	п		理		田	辛		率	並	⊞	俗	籏	辛
_	風	冰	₽	俗	澄	麥	_						梭
						弁							件
						M							×
						拉							拉
la d						方 法	8 						方法
			凩										
-	お 単		出于				22	以早					
			定日			世		局受付					×
	平					拉区		平田					拉区
	屈田					谷		用田					\$
	ш												

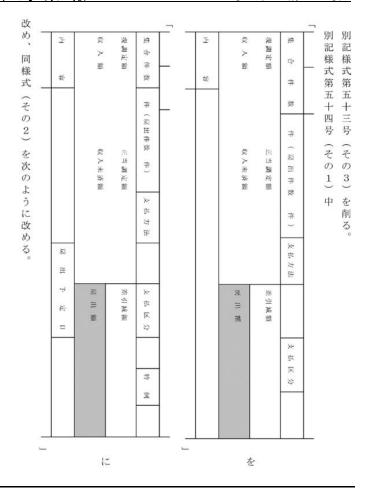
戻 出 内 訳 書 (個 別 シ ス テ ム)

所属		年度	戻出命令	番号	ページ
会計	発議日			調定番号	
内 訳番 号	債 権	者		戻出命令	冷額
	合 計				



戻 出 通 知 内 訳 書

所属	所属			年度	戻出命令	音号	ページ
会計		発議日				調定番号	
内 訳 番 号		債	権	者		戻出命令	冷額
			_				
		合 記	H				



戻出通知内訳書 (公金振替)

所属		年度	戻出命令番	号	ページ
会計	発議日			調定番号	
内 訳番号	公金振替依賴	頁先所属		戻出命	令 額
	合計				

別記様式第五十五号を次のように改める。

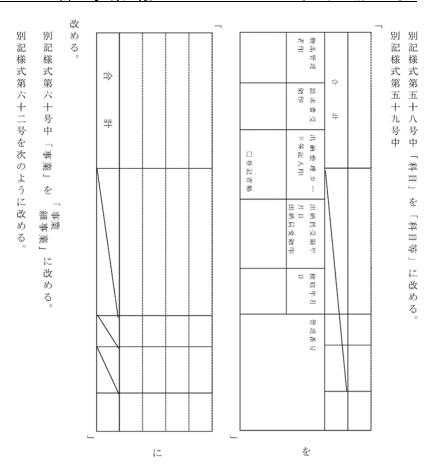
別記様式第55号(規格A4)

			戻出通	音吐	(個別シ	ステム)		年度
決裁日	1								発護者
本書のと:	おり戻出したい。				収入	調定者	庁内電	括 ()
		年	Л	日	所属名	5			
調定番	:号	P	内訳番·	号		戻品	出回数		
会計									
科目	款項目節細節								
相手方	コード 郵便番号 住所 氏名 受取人区分								
集	合件数		件	支払	方法			支払区分	
,	戻出額								
内	容								
戻	出理由						戻出	予定日	
備	当考								
							会計局的	受付印	戻出日
只	出口座								

別記様式第五十六号(その2)を次のように改める。

歳入更正内訳書

所属			年度	更正番号				ページ
会計	発議日				更 正 先 調定番号			
内 訳 番 号	納	入	者			Œ	額	
	 合 1	H						



別記様式第62号(規格A4)

(その1)

			支 出	回議	\$			年度
決裁	日 支出命	令者						
本書	のとおり支出し	たい。	年	月日	発議者			
支出番	号	内訳件数		振替番号		所属名		
会計		繰越				命令所属		
支出科	款項目事細節細節細節							
相手力	コード 郵便番号 住所 氏名 受取人区分							
命令回	数	•	特例		支出負	担行為決議		
支払方	法		支払区分					
口座振	金融機関 古座種別 口座名義	/口座番号						
支出落	Ą		控除金額		支払	瀬		
内容					支出負担			
備考					既支出額 今回支出			
支払予定	2日		支払日指定		支出命令			
		控除金の内容	卒					
稍	控除金		人数	金額				
					管理番号			
会計管理	1				発議者	照合年月日	•卸	支払日
3-411 6								

支出命令 支出科目内訳書

所 属			年度	支出命令番	号		ページ
発議日		命令	所属				
内 訳番 号		科	目等			金額	
	現予再会 款項目事 節細 解計學 課課 節 節				支	出額 払額 払命令残額	
	現予算配計 操計上課 会 款 項目事 節 細				支	出額 払額 払命令残額	
	現 ・ 繰計 ・ 半計 ・ 半計 ・ を を を を を を を を を を を を を				支	出額 払額 払命令残額	
		合 밝	+			出命令額 払額	

(その3)

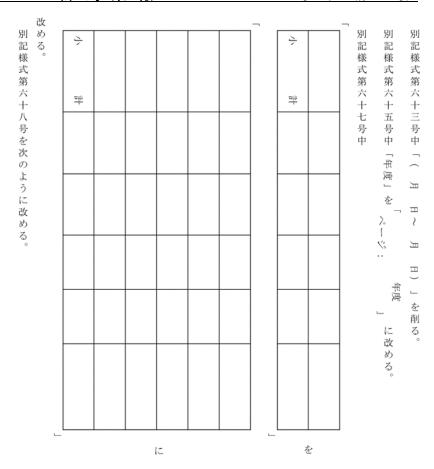
支出命令 相手方内訳書

所属			年度		支出命令	7番号	ページ
会 計	発議日			命令	所属		
内訳番号		債権者				金額	
						支出額 控除金額	
						支払額 支出命令残額	
						支出額 控除金額	
						支払額 支出命令残額	
						支出額 控除金額	
						73077-30494	
						支払額 支出命令残額	
						支出額 控除金額	
						支払額 支出命令残額	
						支出額 控除金額	
						支払額	
						支出命令残額 支出額	
		合 計				控除金額	
						支払額	

(その4)

支出命令 科目・相手方内訳書

所	属				年度	支	出命令	番号		ページ
会	計		発議 日				俞	令所属		
	訳号		科目	. ;	相手方内訳				金額	
		款項目事細節細繰 相郵住 氏受金口口 業事 節越 手便所 名取融座座座 人機種番	分					支出額 控除金額 支払額		
		カナ名称								
		備考					管理器	番号		
		款項目事細節細繰 相郵住 氏型 業事 節越 手便所 名品						支出額控除金額支払額		
		受取人区 金融機関 口座種別 口座番号 カナ名称						支出命令	残額	
		内容								
		備考					管理都	16号		



別記様式第
9
₩ 8
(規格A4)

			往往		基金を除く	田田田	作作作	_		冥出計 (県庁 (地域機関等	田県 行県) 検基)		
迅		∄		田		迅			田		額	Œ	凩
仲		件		件		伞			弁		数	出作	展
<u>"</u> "	□⊳	金振替合計総	₿	資金交付合計		<u> </u>	別会	奉	分計	一般	- 名	"	ИÞ
					1		围		件	歳計現金計	泰里		
				田	H	围			田		額	払	×
				件	件	牟			牟		数	払件	₩
				基金	歳計外現金	#	別会	茶	小平	一般	- 24	뿌	ИÞ
	E H	ALV Section						==	H	平	-	支払指定日	뇄
半	送付日	送付日									70	森	
		資金交付書番号											
				中	金	lei\	河						

|--|

記様式第89号	(規格 縦228ミリ	メートル 号	#220 #270 <b< th=""><th>トル)</th><th></th></b<>	トル)	
		返納通	知書		
	様				
年 度		伝票番号		金 額	
内容					
納期限				発行日	
納入方法					
			住所 役所名 所属名		

別記様式第八十九号の次に次の一様式を加える。

別記様式第89号の2 (規格 縦114ミリメートル 横125ミリメートル)

	群県	5県 他	頁収済:	通知	斯 - F C		_					
納付内	容						金額					F
収納機番	関号		納付番号	- 1				確認番号			納付区分	
年	度			会部	+			納期	限			
4. 4.										領屿	双目付月]
内 容						発行者				領山	双目付月	1
内 氏 名						発行者				領山	又日付月	1

別記様式第90号 (規格 縦114ミリメートル 横55ミリメートル)

群馬県 屯	八票	
納付内容		
金額		円
納付者氏	名	
納付番号		
年度		
会計		
内容		
納期限		
発行日		
		領収日付印
		群馬県扱 (CVS等店舗控)

別記様式第91号(規格 縦114ミリメートル 横40ミリメートル)

群馬県 領収証書
納付者氏名
金額 円
納付番号
会計 年度
内容
納期限
発行日
上記金額を受け取りました。 お問合せ窓口は裏面に記載しております。
領収日付印
収入印紙不要 群馬県扱 (納付者控)

別めは、対対の対対の対対の対対の対対の対対が対対が対対が対対が対対が対対が対対が対対が対	様式
大語	9
九 十 五 元	号及
を か 単 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
の よ う に 類	已様式第93
改 め る。	华
で 東 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	削除
会 か 回 漢	
を	

別記様式第95号(規格A4)

			3	友払組別	莫訂正	依頼書			年度
		様						年	月 日
次のとお	り訂正し、	てください。						群馬県	会計管理者
所属名									
1 執行済内	容								
振込指定日		年 月	B B	振込:	金額				円
振込先		銀行信	金 信組	農協	信連	()		支店
預金種目	普通	当座 貯蓄	その他	口座	番号				
受取人※カナのみ									
2 訂正依賴	内容								
振込先		銀行 信	金 信組	農協	信連	()		支店
預金種目	普通	当座 貯蓄	その他	口座	番号				
受取人 ※カナのみ									
3 詳細項目									
支払不能の内	容								
支払不能通	知番号		公金区	分		会計		支出番号	
支払方法		支払	不能理由						
訂正内容									
							指定金融	独機関使用欄	
	再	F振込(振込	依頼書要	Ę)		日付	検印	精査	起票
組戻	戻	[入(納付書	\$要)			科目			
					_				

別記様式第五十八号中「母繁錦中()」を削り、「曇辮」を 幽曇辮」別記様式第五十九号を次のように改める。 別記様式第九十九号を次のように改める。 別記様式第九十九号を次のように改める。

に

別記様式第101号 (規格 縦228ミリメートル 横220ミリメートル)

	歳計外現金納入	通知書	
	様		
年 度	伝票番号	金	額
内容			
納期限		発 行	Ħ
納入方法			
		住所 役所名 所属名 登録番号	

別記様式第百一号の次に次の一様式を加える。

別記様式第101号の2 (規格 縦114ミリメートル 横125ミリメートル)

	群無	県 像	頁収済	通知	四票							
納付内	容						金額					
収納機番	関号		納付番号	- 1			1 197	確認番号			納付区分	
年	度			_	185			納期	限		1	1
										領山	区目付自	1
内 容						発行者				領山	仅日付月	1
内 氏 名 納付者						発行者				領叫	又日付月	1

別記様式第102号 (規格 縦114ミリメートル 横55ミリメートル)

群馬県 収	八票		
納付 内容			
金額		P	ı
納付者氏	名		
納付 番号			
年度			
会計			
内容			
納期限			
発行日			
		領収日付印	
		群馬県扱 (CVS等店舗控)	

別記様式第103号(規格 縦114ミリメートル 横40ミリメートル)

Į	羊馬県	領収記	正書
	保管	証書	
納付者日	5名		
金額			円
納付 番号			
会計 年度			
内容			
納期限			
発行日			
上記金額をお明会せ歌	24-7-5- 2		ております。
4011912 (2.12)		1付印	
収入印紙	下要 群川	馬県扱	(納付者控)

別記様式第百十四号(その2)を次のように改める。別記様式第百四号中「(ペの1)」を削り、「霽」を「響」に改める。

(その2)

	歳	計外現金	论 受入内	小訳書 (事)	後受入)				受入番号	
年度	年度	会計		受入日	年	月	B	所属		l
	相手方コード 郵便番号 住所			•						
	氏名 科目 現金証券別 備考 内容							受入額		
	相手方コード 郵便番号 住所									
	氏名 科目 現金証券別 備考 内容							受入額		
	相手方コード 郵便番号 住所									
	氏名 科目 現金証券別 備考 内容							受入額		
	相手方コード 郵便番号 住所 氏名									
	科目 現金証券別 備考 内容							受入額		
	相手方コード 郵便番号 住所									
	氏名 科目 現金証券別 備考 内容							受入額		

鑑」を「芪圧甃」に改め、同様式(その2)を次のように改める。 別記様式第百十五号(その1)中「コーズ」を「蓋単方コーズ」に、「芪 圧 昣

(その2)

		歳記	计外现金学	受払 相手	方内訳書					受入番号 払出番号 ページ
年度		会 計		発 議 日	年	月	В	所	属	
内訳 番号			相	手	方					金 額 (円)
	相手方: 郵便番号 住所									略科目
	氏名 現金証券	*别								受入額 払出額 残 額
	相手方: 郵便番号 住所									略科目
	氏名 現金証券	学 别								受入額 払出額 残 額
	相手方:郵便番号									略科目
	氏名 現金証券	於別								受入額 払出額 残 額
	相手方: 郵便番号 住所									略科目
	氏名 現金証券									受入額 払出額 残 額
	相手方: 郵便番号 住所									略科目
	氏名 現金証券	学另 归								受入額 払出額 残 額

別記様式第百二十号を次のように改める。 芝門森丹縣 1 1 6 中 三系

51	記様式第12	0号(規格	縦228ミ	リメートル	横220ミリメ・	ートル)		
								_
				藏計外現金	社込票			
			様					
			19K					_
	年 度			伝票番号		金	額	
	内 容							
								\downarrow
	納期限					発行	日	
	納入方法							
					住所 役所名			
					所属名 登録番号	ŀ		
Ĺ					and the A			

別記様式第120号の:	2 (規格	縦11	4ミリメー	トル	横125	ミリメート	ル)
-------------	-------	-----	-------	----	------	-------	----

納付内	容					金額					
収納機番	関号	納番					確認番号			納付区分	
年	度	167	Т	会計			納期	限		LE JI	<u> </u>
内 容					発行者				領川	双日付印	1
氏納					発行者				領川	双日付印]
为 氏 名					発行者				領刂	又日付月	1
氏納					発行者				領卓	又日付印]

別記様式第121号 (規格 縦114ミリメートル 横55ミリメートル)

群馬県 収	7.入票	
納付 内容		
金額		円
納付者氏	名	
納付 番号		
年度		
会計		
内容		
納期限		
発行日		
		領収日付印
		群馬県扱(CVS等店舗控)

別記様式第122号 (規格 縦114ミリメートル 横40ミリメートル)

_	race dollars			10.4	
	ŧ	洋馬県 領収証書			
	納付者日	长名			
	金額	円			
	納付番号				
	会計 年度				
	内容				
	納期限				
	発行日上記金額をおお問合せ窓	受け取りました。 口は裏面に記載しております。 領収日付印			
	収入印紙	下要 群馬県扱 (納付者控)			

記

中

に、

П

1

Z

を

別記様式第124号及び別記様式第125 に、 を ||週用)||を削 記様式第137号から別記様式第145号まで 別記様式第百三十七号から別記様式第百四十五号までを次のように改める 別 拉拉 記様式第147 |記様式第129号及び別記様式第130号 盐 歲 払 払 既 今 払 払 計 出 出 払 回 出 出 拉 現証 过 現証 棄 記様式第百二十 記 記 記 記様式第百二十 、出後管理残額 5.出後歳計外現金残」 # 出方 Œ 記様式第 様式第百 !様式第百四十六号中 払出後管理残額 払出後歳計外現金残」 |様式第百二十三号(その1) 十外現金残額 出決議年月日 出決議額 以出命令額 回払出命令額 出後管理残額 出後管理残額 券 莽 方口 4 * * 金別 金型 闁 1 百 娛 7, 四十七号及び別記様式第百 兀 約 K + 号及び別記様式第14 金残 茁 九号から別記様式第百 九号及び別記様式第百三十号を次 四号及び別記様式第 Ж 拉 拉 を * Œ Œ 「(規格B5)」や「(規格A4)」 П П 鰥 を 登録後管理残額 登録後歳計外現金残」 数 羧 登登 を 線線後線後 「内訳番号」や「内訳件数」 炎管理残額 炎歳計外現: 百二 ∞ **蒙拉拉既今婆婆計出出拉回錄錄** 外決決出払後後 中 五. 亨 四 빤 ≖ 十五号 + 十八号を次のように改め 汝 H H 判察 判除 Ħ <u>=</u> × П □ 号 深 削除 金残 器 までの 8 数 数 を に の 次 改 ように改め 0 め、 緩 鱼 拉 様 ように改 改 残 強 に改め、 式 X 同 8 中 \$ 様 式 司 夲 夲 Ø 様 (その を る。 式 「(指定代理金融 例 囫 **へ**そ に $\stackrel{4}{\circ}$ 0) 改 中 2 め る。 中

> 別 無 記 様式 覧 第 百 娛 Ŧī. 卷 十四号 茁 账 か 幸 6 別 鰥 記 様式第百五十六号までを次のように改める 電子供覧した場合は、 III(発 꽳 押印不要 歩 に改める。

別記様式第154号(規格A4)

備品内容変更書

本書のとおり物品を変更してよいでしょうか。

12de	物品管理者	出納員
確認欄		

年度	
整理番号	
所属名	
備品番号	
取得日	
取得価格	

1 変更年月日		
2 変更理由		
3 変更内容		
	備品分類コード	
	品 名	
	品質・規格	
変更前	重要物品	
変 史 削	使用場所	
	摘 要	
	会 計	
	供用者	
	備品分類コード	
	品 名	
	品質・規格	
** # 44	重要物品	
変 更 後	使用場所	
	摘要	
	会 計	
	供用者	

믑

安

備品分類

備品番号

品質・規格

数量

(単価) (円) 価格 (円)

龕

茶

別記様式第155号 (規格A4)

	物品管理者 出納員	全国シログンを1	大乗らなさる	物品
保管	起案者	田名自生物で、よい、ことが、	子書のしたの名目が組織したといんしょない	物品管理換決議票
R 管 换 5	所 属 名	· 雅 野 !	年 度	

4		Н				
	当初取得年月1 当初取得事由					起案者
	月日	ľ				
			举	保管	籴	严
	会計		象備品件数	管换年月	嶼	通
			品件	手用	換	
	重		数	ш	先	名
	要品					
	国庫 補助		件			
	搚					
	烟					
-						

年度

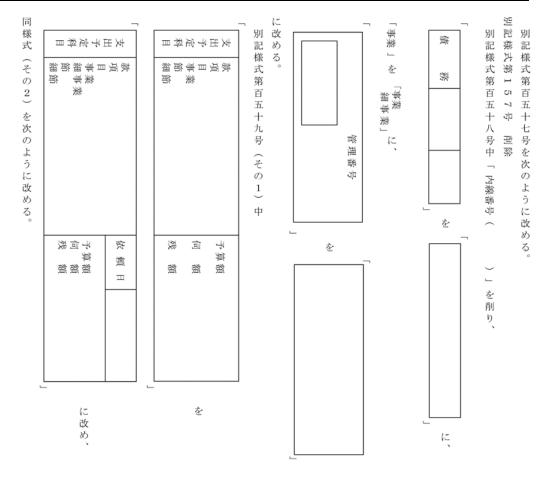
痽

苓

別記様式第156号(規格A4)

品 名				物品管理者			,	
備品分類				出納員			>. ;	
頁 備品番号								
品質・規格							物品管理換通知書	
数量							! 換通知	
(単価) (円) 価格 (円)							祌	
日自士会班的宗 司自士会中的宗				起案者				
의 소計	対象備品件数	保管換年月	保管換元	所属名	要 理 番 号	東 年		
重要物品	麥	ш	מי		J.			
国庫補助	件					4		
摘 夏						年度		

対象備品件数	保管換年月日	保管換元	所属名	整理番号	年 度
件					年度



(その2)

	支出負担行為 支出予定科目内記	尺書	支出番号	
年度	会計 発議日	所属		
内訳番号	大回 光成日 科目	171 /84	金額	
トノがく母う	款		200.300	
	項	予算額		
	且	何額		
	事業 細事業			
	節	変更前額 変更後額		
	細節	残額		
	繰越 債務	債務負担額		
	内容	I		
	款	予算額		
	項目	何額		
	事業			
	細事業節	変更前額		
	細節	変更後額		
	繰越	残額		
	債務 内容	債務負担額		
	款	Att-Acc		
	項	予算額		
	事業	伺額		
	細事業	変更前額		
	細節	変更後額		
	緑越	残額		
	債務	債務負担額		
	内容	1		
	教教 項	予算額		
	目	何額		
	事業 細事業			
	節	変更前額 変更後額		
	細節	发更 仮 復 残額		
	繰越 債務	債務負担額		
	内容			
	款	予算額		
	項目			
	事業	何額		
	細事業 節	変更前額		
	細節	変更後額		
	繰越	残額 債務負担額		
	債務 内容			
	1,141			

年度

別記様式第166号 (規格A4)

年度

	_	_	_	_	_	_	 _	_	_		_	_	_	_
								品 名		対象備品件数	決裁年月日	起案年月日	所属名	整理番号
								備品分類			年	年		
								備品番号		华	Я	月日		
								品質・規格			不用の理由		処分方法	
								格数量	不月					-
									動品	\vdash	裁	决		IL WILLY
								(単価) (円) 価格 (円)	不用物品の内容		<i>XV</i>	74		1110 74. (1/100
								当初取得年月日						- 弓ク重目で フィ・ヘンガス 万名火や フェモン
								拉						7 O C 4
								重要品						C4. < C + 7 %
								国庫						13-0
								施敗					7:1-	
								確認印出納員等	払出出納通知済				起案者	

別記様式第167号(規格A4)

				 			_	,				
					品 名		対象備品件数	決裁年月日	起案年月日	所属名	整理番号	年度
					備品分類		χ.	年	年			
					備品番号		华	Я	Я п			年度
					品質・規格			不用の理由		処分方法		
					格易						決	구 망
					数甲	不用物品の内容					幾の上は.	の備品に
					() () () () () () () () () () () () () (り品の		类	栄		、別紙(2110.
					(単価) (円) 価格 (円)	内容					こより会計局	不用決定及
					当初取得年月日						決裁の上は、別紙により会計局に廃棄を依頼してよ	下記の備品について不用決定及び廃棄をしてよろしいでしょうか。
					拉						さい	いでしょ
					無 要 品 思						か併せて	こうか。
					画画		L				ろしいか併せて伺います。	
					遊						0	
<u> </u>						<u>#</u>				起案者		
					確認印出納員等) 会計職員	払出出納通知済				型站		

物品不用兼廃棄依頼決議票

別記様式第168号 (規格A4)

_	_	_	_	 _	 	 	_		-							
処分								90			泊	豹浦	Œ			
処分方法								名					命令者	物品出納		که ا ا
								備品分類			墨	芝 藤	Œ			
理由								備品番号					品取扱員)	出納員(物		
								品質・規格						7		
								数量						記のとおり	,	物品
								(単価) (円) 価格(円)						下記のとおり廃棄をお願いします。		物品廃棄依頼票
								払出先						# d		
								파마 지〉		対象備品件数	出納事	出納年月	所 属	整理番	年	
								重要物品		数	#	ш	名	큠	承	
								国庫補助								
								撤								

別記様式第169号 (規格A4)

対象備品件数 決裁年月日 起案年月日 믑 所属名 整理番号 年度 名 備品分類 爭 升 備品番号 年度 # Д Д Ш ш 不用の理由 処分方法 品質・規格 下記の備品について不用決定及び売払をしてよろしいでしょうか。 数量 \mathbb{H} 樹 物品不用兼売払決議票 裁 头 品の内容 (単角) (円) 角格(円) 当初取得年月日 空 重要 思密 国軍軍 描 関 起案者 松出出納通知済 確認印 田納員等 会計職員

別記様式第170号 (規格A4)

決裁年月日 対象備品件数 起案年月日 믑ㅁ 所属名 整理番号 年度 名 備品分類 年 爭 備品番号 年度 耳 宇 Д Ш Ш 不用の理由 処分方法 品質・規格 下記の備品について不用決定及び売払をしてよろしいでしょうか。 決裁の上は、会計局に売払を依頼してよろしいか併せて伺います。 数量 \mathbb{H} 物品不用兼売払依頼決議票 樹 头 品の内容 裁 (単循) (円) 信格(円) (田) 当初取得年月日 松幸 東東昭品 画画画 施 敗 起案者 払出出納通知済 確認印出納員等

令和6年3月29日(金)

別記様式第171号 (規格A4)

	 					_	_					_		
処						믑			田	物油	Œ			
処分方法						名					命令者	物品出納		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
						備品分類	Ì		墨	密藝	Œ			
理由						備品番号					品取扱員)	出納員(物		
						品質・規格						下記の		
						数量						の備品につい	1	物品
						(単価) (円) 価格(円)						下記の備品について売払をお願いします。	1	物品壳払依頼票
						払出先						します。		
						¥ 対 〉		対象備品件数	事 梯 吊	日种体用	所 属	果 距 舜	中	
						重要物品	$\left \cdot \right $	数	#	ш	名	号	度	
						国庫補助								
						摘要								

另言	村 云 第	百七十五号	\(\frac{7}{2}\)	4			
	本書のとお	り督促	したい。	発議者 庁内電話	商話(<u> </u>	
		并	月 日	所属名			を
¥	木書のとお	り督促し	٠٠٠)	発識者 庁内電話	電話(<u> </u>	に
		卅	Я	所属名		_	
改りめ、	同様式	、 そ - の	中「贅促	2	0		
別別	記様式第二	百八十五号	中中	を肖え			
- -	不能欠損理	曲					
						~ を	
Ä	不能欠損理	₩				,	
						に 改 め る。	る。 。
	出物具				発識者	-	
別記	様式第	百九十一号	・	や「更正元」と、「更正	家」を「	更正先」と	改
メ 別 る 記	記様式第百	百九十二号	ラ (その2))を削り、同様式(その3)	中「(その	<i>9</i> 3)	を

「(小の2)」に改める。

別記様式第193号から別記様式第200号まで 削除

この規則は、令和六年四月一日から施行する。

は第百四条の規定により現に公金の徴収若しくは収納又は支出に関する事務(以により、この規則の施行の日の前日において改正前の群馬県財務規則第六十条又1 知事は、この規則の施行の日から令和八年三月三十一日までの間、なお従前の例

知事は、この規則の施行の日から令和八年三月三十一日までの間、なお従前の

下この項において「従前の公金事務」という。)を行わせている者に当該従前の

この規則の施行の際現に改正前の群馬県財務規則の規定により作成されている用

適宜補正して使用することができる。

公金事務を行わせることができる。

は、当分の間、

別記様式第百九十三号から別記様式第二百号までを次のように改める。 則

毎週火、金曜日発行

群 馬 県 発 行

> 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 電話 027-223-1111